

三宅村 議会だより

第47号
2023.11.27



写真：みなかみ町道の駅水紀行館の笹笛橋より

目次

令和5年第3回三宅村議会定例会で審議された議案	……	2
令和5年第3回三宅村議会定例会 議決結果	……	3
村政を問う（一般質問）	……	4
議長報告書	……	11



令和5年第3回三宅村議会定例会
(会期：9月6日)
で審議された議案

議案第1号

三宅村議会議員及び三宅村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
公職選挙法の一部が改正され、選挙運動の一部を公費で実施できるようになったことに伴い、関連する必要事項を定めました。

議案第2号

三宅村火災予防条例の一部を改正する条例
関係省令の一部改正に伴い、異なる法令で重複する項目に対応するための改正です。



議案第3号

令和5年度三宅村一般会計補正予算(第4号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3947万9千円を追加し、総額45億7015万2千円となりました。

主な内容は村おこし推進事業、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業、簡易水道特別会計繰出金等の増額補正です。

議案第4号

令和5年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ99万円を追加し、総額4億2888万7千円となりました。
主な内容はシステム改修委託料の増額補正です。

議案第5号

令和5年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第1号)

議案第6号

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1802万円を追加し、総額4億2848万円となりました。
主な内容は、中央診療所屋上防水改修工事に伴う増額補正です。

議案第7号

令和5年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ550万3千円を追加し、総額3億2935万2千円となりました。
主な内容は、令和4年度介護給付費交付金支払基金返還金等の額の確定に係る増額補正です。

議案第8号

令和5年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ3202万6千円を減額し、総額3億4232万2千円となりました。
主な内容は簡易水道施設配管布設工事、三宅村簡易水道事業変更認可申請書作成業務委託等に係る増減額補正です。

議案第9号

(第1号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ60万円を追加し、総額8391万5千円となりました。
主に葬祭費の増額補正です。

議案第10号

三宅村阿古体育館補修工事(2期)請負契約の締結について
三宅村阿古体育館老朽化による外壁及び建具の更新工事契約が締結されました。

議案第11号

財産の取得について
消防本部において、小型動力ポンプ3台の更新に伴い、

認定第1号

令和4年度三宅村公営企業会計決算の認定について
(1)令和4年度三宅村旅客自動車運送事業会計歳入歳出決算
令和4年度三宅村旅客自動車運送事業会計の決算を認定しました。

同意第1号(2号)

三宅村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
左記の2名の方が教育委員会委員に任命されました。

- ・平松 勝憲氏
- ・彦坂 明伸氏



大路池



伊豆岬灯台

令和5年第3回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否						議決結果
		石井肇	曾我部宏一	北川博史	佐久間正文	沖山肇	木村靖江 平川大作	
議案第1号	三宅村議会議員及び三宅村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	三宅村火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第3号	令和5年度三宅村一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第4号	令和5年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第5号	令和5年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第6号	令和5年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第7号	令和5年度三宅村簡易水道特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第8号	令和5年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第9号	三宅村阿古体育館補修工事（2期）請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	〳
議案第10号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	〳
認定第1号	令和4年度三宅村公営企業会計決算の認定について (1)令和4年度三宅村旅客自動車運送事業会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	認定
同意第1号	三宅村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	同意
同意第2号	三宅村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	〳

※表中の記号：○…賛成 ×…反対 -…欠席



村政を問う

～6人の議員が一般質問～

北川 博史
議員



問 防犯カメラの設置について

近年、行方不明者が数件出ており、その際に消防や警察を始め各地区の消防団の方々に捜索活動を行っていたいてはいますが、何分海と山に囲まれた島特有の地形のため、捜索するのにかかなりの時間を要します。また、その際の捜索方法は地域住民の目撃情報が必要なため、どうしても広範囲になってしまっています。本来であれば、島全域で設置と言いたい部分ではありますが、コストとスピードを

考え、民家が集中する主要な部分だけでも防犯カメラを設置する必要があるのではないかと思います。無論、それだけで解決するわけではありませんが、今後と同様のことが起こり得ることが予想されるため、捜索していただいている方々の負担を軽減させることと、発見の確率を少しでも上げるためにも、ぜひとも防犯カメラの導入を考えるべきではないかと思えますが行政の見解をお聞かせください。

答 総務課長

近年、島内で行方不明者が数件発生し、警察や消防本部、消防団の捜索により無事に発見された方、また、残念ながらいまだ発見に至らない方がおりますことは承知しております。議員ご提言の防犯カメラの設置により、行方不明者のカメラ設置地点の通過確認が期待できますが、その足取りを追う場合、広範囲に相当数のカメラを設置しなければ十分な効果は期待できません。



いことから現時点では導入は考えておりません。

村といたしましては、認知症等による高齢者対策の新たな取り組みとして、見守りGPSの導入を検討しております。内容は福祉健康課長より説明させていただきます。

答 福祉健康課長

認知症対策として、福祉健康課からお答えいたします。近年発生している行方不明者案件を踏まえ、認知症等による徘徊により行方が分からない方の早期安全確保、また、捜索に当たる皆さんの負担軽減を目的とし、認知症等で徘徊の可能性がある高齢者にGPS機器を無償で貸与し、本人が行方不明になった場合に早期発見できるように仕組みを、現在三宅村地域包括支援センターと検討中であり、その試験的な事業実施予算を認知症対策として本定例会補正予算に計上させていただきます。

再

防犯カメラを設置するにあたりネットなどでほかの自治体を調べてみますと、今かなりの場所で設置・運用するケースが増加していると思います。

また、防犯カメラが普及するきっかけとなったのが平成7年のサリン事件以降ということで、約27年前から運用している今では当たり前のようになってきているということです。

防犯カメラは多数の映像をリアルタイムに撮影記録できるため、防犯抑止としても効果は絶大だと思います。行方不明者の捜索には72時間の安否縛りがあると考えた際に、ぜひとも必要だと思います。

一方で、不特定多数を撮影することもあって、被撮影者のプライバシー侵害のおそれなど慎重な運用も必要で、住民の方々の理解が大前提というのがあります。それを踏まえた上でもプラス要素が多く、導入すべきだと思いますが再度検討いただけないでしょうか。

答 総務課長

ただいまお話のとおり、防犯カメラにつきましては個人情報に該当する部分もありまして、設置者のガイドラインに沿った運用というところで運用されているようです。この

際には、対象者以外の方も写る可能性が多いということでも慎重な運用が求められるところだと思います。

また、行方不明者の方が写っているとされる時間が分からないと、膨大な時間と労力を要するということと、あとは先ほど申したとおり、足取りを追う場合、面的な設置が必要かと思われます。そういった部分も含めまして、現在村では足取りを追えるGPSの貸与という形で貸与を考慮しておりますのでご理解願います。

再

答弁の内容は分かりませんが、GPSを65歳以上の人につけるという話をするのか、それも結局同じようなことになってしまっているのか、今後のことを思うと、AIの情報化社会になってきているので、そういうことも考えて、前向きに考えてもらいたいというのは全くないのかどうなのか、そこだけ教えてください。



答 総務課長

現在答弁させていただいたのは、行方不明者という形で答弁させていただいたところですが、今後、社会的情勢等を勘案しながら、そちらについては検討をまたしていきたいと考えております。

佐久間正文

議員



問 健康維持について

プラセンタ療法導入について、最終的な判断は当然医師によることは承知しております。約10数年前から注目され、それ以前は確固たるエビデンスがなく、日本胎盤臨床医学会の努力によってエビデンスも蓄積されてくるようになりしました。プラセンタによる効果は幅広く、全科、全年齢にわたり、主に自律神経、内分泌、免疫、基礎代謝、抗

炎症、強肝、解毒、抗疲労、血行促進等、効果が挙げられております。健康寿命を長くするアンチエイジング効果も認められております。本島においても導入されることを望んでおります。導入の考え方があるか伺います。

答 医療担当課長

プラセンタ療法につきましては、免疫の向上、滋養強壮や美容など種々の効果がうたわれ、一部の医療機関で施行されているものと承知しております。

プラセンタ療法は現在の日本の保険制度におきまして、45歳から59歳の女性で、更年期障害に対する治療として保険適応がありますが、それ以外につきましては保険適応外の自由診療となっております。当診療所は国民健康保険直営診療所であり、国民皆保険の公平性を重んじる観点から保険適応外の自由診療の取



り扱いは行っておりません。なお、更年期障害につきましては保険適応があります。が、標準治療を示すガイドラインでは推奨されていないため取り扱いの予定はありません。以上のことから、現時点では導入の見通しはありません。

再 肝機能障害と更年期障害

肝機能障害と更年期障害については保険適用ということは承知しております。それ以外は実費となることも承知しております。デメリットもあることも確かでございます。冒頭申し上げましたけれども、このプラセンタによるエビデンスも確かなものがあることとしていないことも事実です。

今、自費診療だからやらないということになっていきますけれども、肝機能障害と更年期障害以外は、全国今のところそうです。私の知っている病院では1アンプル1500円ぐらいします。2アンプルになりますと2500円と、数多くすればするほど安くはなっております。ただし、自費診療であります。希望者のみ受けることを可能とした場合を望んでいますので、医師としての判断はどうだったかお聞きします。いかがでしょうか。

答 医療担当課長

今ご答弁させていただいたものについては、医師と調整した上での答弁ですので、その旨ご理解をお願いいたします。



問 停電時における安全対策について

安全誘導の特殊塗料活用について。

わが国はご存じのとおり不幸ですが大きく4つのプレートの交わったところにあります。必ず大地震が起こること。確かな事実であります。そのため安全対策を取る必要を感じます。地震に伴う津波による停電、その他いろいろなことが考えられます。観光客や島外者、本島民に危険な場所や非常誘導標などを夜間に示す必要を考えております。また、害虫誘引などの使用もできます。安心・安全につながります。対策方法として特殊塗料を使用し、夜間に

答 総務課長

安全に行動できるように特殊塗料光触媒フッ素樹脂ルミノールなどの蓄光、蛍光灯やほんのわずかな光、太陽の光も蓄積されます。夜光顔料や蛍光体等機能を持つN夜光の明るさは、残光時間が従来の約10倍の光度を有し、励起波が長く耐光性に優れております。この活用についての考え方を伺います。

海沿いに発電所を持つ本村において、津波による電源喪失、長期停電は最も懸念する課題であり、庁内でも検討を進めているところであります。ご提言の特殊塗料の活用につきましては、価格も従来品と比較して高額であることから、メリット、デメリットや有効的な活用方法について研究、検討してまいります。



平川 大作
議員



問 特別養護老人ホームについて

特別養護老人ホームの利用者の家族から、海側の軒天が剝がれ落ちている。あれでは安心して家族を預けておけないとご連絡をいただきました。

私はその日のうちに現場を見に行きました。現場の状況は、海側の軒天はほとんどが剝がれ落ちるか、水がたまり膨らんでいて、いつ落ちるか分からない状況で、壁は膨らみ、鉄筋が見えて剝がれる寸前のところが何箇所もありました。業者の方に相談しましたら、もう限界ではないかというものでした。天井が張ってあって見えない部分の鉄筋の劣化がどうなっているかという事です。

特別養護老人ホームの耐震診断、耐震強度補強はされて

いるのかということと、都で補助金を導入して建て替えるができないかお聞きしたいです。

答 福祉健康課長

特別養護老人ホーム建物の軒天剝がれや外壁の一部崩落などが生じている状況は、施設側から連絡をいただき現地を確認しました。建物は塩害等の影響により老朽化が進んでいる状況は把握しております。また、施設側から業者に、危険箇所について応急処理を行った上で、施設全体の補修工事における調査の見積りを聴取している状況と確認しております。

その上で、まず、耐震診断、耐震強度補強はされているのかの質問につきましては、現在のおじさいの里は、平成6年に開設された施設のため新耐震基準に基づく施設となりますので、耐震という面では問題ございません。

次に、施設の建て替えについては、国や都の補助金調査を行うつつ経営基盤、サービスク内容や規模など、さまざまなデータ、ニーズ、推計、法令等を基に、基本構想、基本計画策定と段階的に進める必要があります。安定した経営基盤の下、将来的にどのような施設にするべきか今後研究してまいります。



再 コミュニケーションが非常に重要だと思っております。それを、今後とも全力で取り組んでいきたいと思

います。耐震強度補強はされていないことですね。私は、建て替える必要だと思いたす。されていないのであれば、建て替えを前提に今後取り組んでいくことが必要だと思います。

当時、この場所に建てることに反対したのは、先輩議員の1人でした。当初から塩害は指摘していました。

離島振興法11条で、離島振興法対策実施地域における高齢者及び児童の福祉の増進を図るため、高齢者の居住の用に供するための施設及び児童福祉施設の整備等について、

適切な配慮をするという条項があります。利用できるものは利用していただく、今がまさにそのときです。事があつてからでは遅いです。最優先順位課題として対応されるべきです。そして、このような潮の上がる場所に建てることは二度としないようにお願いしたい。再建場所については、広く村民の関係者の意見を聞いて建て替えをするべきです。早急に現状を調査して建て替えるに向けて動き出すときです。村長に英断を求めます。

答 村長

議員のおっしゃっていることは大体分っております。しかし、今課長が言ったとおり、耐震についてはやはり塩害等のひどいところですから、それよりも早く進行する場合がありますから、そういったことも推定はできます。しかし、この建て替えの問題については、今議員がおっしゃったことも含めて、もう何年前か前から、中ではいろいろと検討しているんです。ただ、それが組織化されて、具現化していないというだけで、その準備はもうかなり進めております。これは前任課長のときからずっとやっております。

問 専門診療について

現在、子供の診断で島外の病院に通っていますが、一度では判断ができませんらしく、今度二度目に行くとのことですが、一度行くとかなりの高額負担がかかるそうです。島で病気の判定ができれば、親としてはどれだけ助かるか分からないとも言っていました。

そこでお聞きします。精神科の専門医が来島されているわけですが、落ち着きのない子や物事に過敏に反応をする子の診断はできないか。現在は島外で診療を受け判定されているわけですが、島内で子供の精神科の判定ができないかを聞きたいです。

答 医療担当課長

現在、診療所では精神科専門診療を月に2日実施しているところですが、小児の初期



診断につきましては、問診のほか行動観察や心理検査など必要なことから、現在の精神科専門診療では対応できないのが現状です。

答 福祉健康課長

子供の精神科判定については現状島内での判定ができないため、保護者の方には島外医療機関等での予約、上京に負担がかかっていることは認識しております。日々保健師が住民の方からの相談業務の中でも、発達検査の受診に関しての相談内容もあり、村としては今年度から三宅村難病等島外通院支援事業における目的の一つとして、これまで「特別支援教育を受けるための診断書取得」としておりましたが、問口を広げ、発達検査の受診についても対象として広報7月号で周知をしたところです。

問 害虫駆除について

この質問をしてから何回になるか、数えてはいませんが、ほとんど進展していません。村民の皆さんがやれることはやっています。枝を切ったり、バーナーで焼いたりしています。それでも追いつかないから行政に助けを求めているのに、目に見える対応がされない。このままでは行政

としての信頼が失われるのではないのでしょうか。害虫が出ることは分かっているわけだから、行政として事前に何ができるかということではないでしょうか。例えば村が機材を買い上げ、自治会にリースをし、経費を持ち、対応することはできないかお聞きしたいです。

答 観光産業課長

害虫発生箇所の予測は難しく、事前の対応は困難であるかと思われれます。また、ハスオビエダシヤク、マイマイガ、チャドクガに関わる被害は、三宅村、三宅支庁、島しょ農林水産総合センターにも報告はありませんでした。しかし、大量発生した際は、三宅支庁及び島しょ農林水産総合センターと連携して、必要な対策について協議してまいります。

なお、薬剤は個々に購入していただく形にはなりません。



が、村でも動力噴霧器を所有しておりますので貸与することは可能です。

再

村がその機材を貸与していただければ、住民の方が協力してくれば、その虫に対しても対応できるかと思えます。

薬剤と機材をリースできるような体制を整えてほしいと思います。ですが、どうでしょうか。

答 観光産業課長

答弁は繰り返しになりますけれども、害虫の発生箇所の予測は難しいのと、あと事前の対応は困難であるということとは思われます。大量発生した際には三宅支庁、島しょ農林水産総合センターと連携してまいります。

再

それでは、住民の方には、行政のほうへ電話をしていただければいいですね、支庁ですか、農林水産総合センターですか、行政側でいいですか。

答 観光産業課長

連絡先ということですから、でも、そこら辺も併せまして協議して、広報等で周知できればと思います。

木村 靖江
議員



問 火葬場の最寄りバス停留所設置について

高齢化が進む昨今ですが、運転免許証を返納する方が増加していると聞いております。火葬場への葬儀の弔問に向かうのに村営バスを利用したいので、近くに停留所を設けてもらえないかとの要望の声があります。ご検討いただきたいと思いますが村のお考えを伺います。

答 企業課長

火葬場のバス停は、火葬場の設置直後から村内部において検討が行われ、現ダイヤと火葬場の利用時間やその他関係する施設の影響等について調査を進めておりました。バス停留所の新設に当たりましては、バス停留所の安全性を確保する必要があります。火葬場付近におきまして

は、資材置場等への工事車両の通行、またバスが停車する場所によっては道路の見通しが悪い箇所もあります。三宅島警察署など関係機関と、利用される方が安全にバスの乗り降りができる場所の確認および安全確保に必要な設備などの協議を行い、また三宅村乗合自動車運営協議会の委員の皆さまの意見を伺いながら検討をしていきたいと考えております。

問 ペットの火葬炉について

飼い主にとって家族同然と言われるペットが最期を迎えたとき、安心してペットの旅立ちに立会い、火葬して見送りたいとの多くの声があります。村でペットの火葬炉を設置していただくことはできないか、お伺いしたいと思います。

答 地域整備課長

平成26年度の三宅村火葬場整備検討委員会において、ペットの火葬動物炉について議題として検討し試算を行いました。高額となることから委員会としてはペットの火葬炉建設は断念しております。しかし、住民の意向もあることから、移動車での対応を検討することとした附帯意見がついています。

移動火葬車についても高価であるとともに、現在、都内に公営のペット火葬場はなく民間が実施している現状にあることから、実施団体やニーズなどを勘案し、今後検討してまいりたいと考えております。

問 大型ゴミ回収について

先般、65歳以上を対象にした試験的に回収無料サービスを実施されたことは承知しております。利用者アンケート調査も行ったと聞いておりますので、そのことを含め実施の利用状況、課題などについてお聞かせいただきたいのと、今後、年齢問わず対応が発生することも視野に入れた本格導入を考えているのかどうか、お伺いいたします。

答 地域整備課長

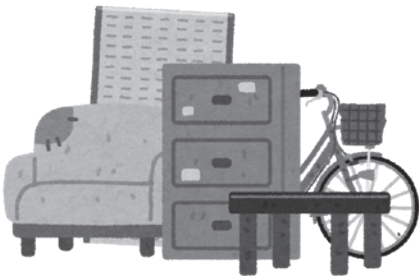
65歳以上を対象に、令和4年10月3日から令和5年2月28日を申込期間とし粗大ごみの回収を実施しました。現地状況調査として簡単な聞き取りを行い、内容としては、年齢、同居家族がいるか、ごみ出しを手伝う人がいるか、自動車免許の交付を受けているか、リサイクル品として利用してもよいか等を聞き取りました。

聞き取り結果としては、免

許がない方、1人で持ち込みができないという方がほとんどであり、また、リサイクル等に利用してもよいという方も8割以上おりました。

実施状況としては、35回の粗大ごみの回収を実施し、主な種類としては洋服ダンスやテーブルなどが多く見られました。

課題としては、1人で搬出することができないものやリサイクル品として使用できるものもあつたことが挙げられます。今回は試験的ということと、粗大ごみ回収と、65歳以上での実施としましたが、年齢制限や対価およびリサイクル品として使用できるものをどうするかなど、いろいろな問題があることが分かりましたので、今後は、事業実施に向けてさまざまな観点から前向きに検討したいと考えております。



曾我部宏一

議員



問 生活環境の整備について

掲示板の設置について。

2000年の噴火災害により、全島民は4年半にも及ぶ島外避難を余儀なくされ、帰島後においても、阿古の薄木・栗辺地区、また坪田地区の三池・沖ヶ平地区が火山ガスの影響で高濃度地区に指定され、居住制限を強いられました。その後、準居住地区規制の緩和もあり、平成27年12月、高濃度地区の規制が解除され、もとの場所で生活ができるようになりました。

しかし、三池・沖ヶ平地区においては、平成27年12月最終解除をもって8年も経過している中、村が行う告示などを掲示する掲示場が、以前は設置されていたのにいまだに設置されておりません。地域住民は、村からの情報をわざ

わざ他の地域にある掲示場まで行って収集しなければならぬという理不尽な思いをしております。また、運転することのできない人たちは掲示物を見ることもできません。

そこで、三宅村告示式条例第2条第2項関係の附則2に記載されている、「当分の間」とはいつまでなのか、また今後、早急に掲示場を設置する考えがあるのか具体的な考えをお伺いいたします。

答 総務課長

ご質問の三池浜海水浴場入り口に設置されておりました掲示場は、2000年噴火災害に伴う劣化が著しく、また、居住規制が行われたことから、現在撤去されている現状です。

2000年噴火後の島内を取り巻く環境は、スマートフォンのインターネットの急速な普及により大きく変化しております。このため、掲示場を含めた村からの住民への情報発信の在り方については、検討を始めたところであります。

しかし、ご質問のとおり島内では高齢化による免許返納やスマートフォン等の普及率等もありますことから、三池地区への掲示場の設置につきましては、利用率や設置場所等を勘案しつつ検討をしてまいりたいと思っております。



再 総務課長は三池の一部を

言いましたが、実は役場庁舎の前にもあり、そこも含めて検討ということではなく、今は携帯等の情報発信はしているでしょうが、本来告知というのには全ての住民に対して平等に周知するのが告示の目的ではないでしょうか。

答 総務課長

ご質問のとおり、やはり高齢化等からそちらの情報を収集することが難しい方もいらっしゃると思います。村のほうでも用地の確保、予算の確保等を調整しながら設置に向けた検討をしてみたいと思います。

再 今、総務課長から用地と

いう話が出ましたが、既に条例で番地をうたっているわけで、そこはもう既に用買が済んでいるわけですから建て替えていいと思えますが、用地買収が必要なんですか。

答 総務課長

三池地区のバス停辺りは国有地の可能性もありますことから、そちらを確認させていただきながら、新たな賃借が難しい場合につきましては、別の場所も含めてという形で答弁させていただきます。

問 公衆トイレの設置について

三池浜海水浴場は年々海水浴を楽しむ人達が増えてきております。しかし、女性や小さい子供は近くに公衆トイレがないため、東京都の三池浜園地にあるトイレまで5分以上かけて歩いていかなければならない状況では、利便性に欠けていると残念ながら思っています。

そこで、以前三池浜バス停横に村の公衆トイレがあったと思いますが、特に場所はそこでもなくてもいいですが、海水浴を楽しむ人やバスを待つ人のために新たな公衆トイレ



を設置できないかお伺いいたします。

答 地域整備課長

議員お話のとおり、以前は都道から三池浜海水浴場に行く道の右側に公衆便所がありました。コンクリートブロックの古い建物であり、老朽化が著しく、撤去しております。現在は三池浜海水浴場の利用者については、不便ですが、東京都の三池浜園地にあるトイレを利用していただいております。火山ガスの影響による居住制限も解除され、三池浜海水浴場を利用される方も見られるようになりました。また、三宅支庁では三池浜園地を今年度より改修工事を始めると聞いておりますので、状況等を踏まえながら設置については検討してまいりますと考えております。

再

今年度から三宅支庁で三池浜園地改修工事が始まりました。観光産業課長になろうと思うんですが、海水浴シーズンで今入ったところの海水浴エリアは、村道たみやま線から出ている処理水が海岸線に流入しているので、今申し上げた三池浜園地改修工事で海水浴利用者のための駐車場を併せてつくっていただいで、海水浴エリアをサタドー寄りに変えるということとは



きないですか。そうすれば、先ほど質問した新たな公衆トイレの設置がなくなるのかなとも考えているので、観光産業課長から答弁していただけたらと思います。

答 観光産業課長

三池の海水浴場の場所の移動という質問でいいかなと思うんですが、海水浴場を現在の場所からサタドー側に移すことは、管理を委託しております監視員のほうと協議すれば可能かとは思いますが、ただ、先ほど最初に申し上げました駐車場の件ですが、そこについては用地の関係ですとか、さまざまな問題がありますので協議が必要かと思っております。

問 村道沿いの法面改修について

坪田地区内にある都道212号線から都道中郷坪田港線を結ぶ、リスタホール横の村道坪田下原線は、軽自動車が一台ぎりぎり通行できる狭い路線です。また数年前より、昔ながらの両脇にある石積み古木の根の成長によつてずれたり、一部崩落している箇所が見受けられます。日常生活でこの路線を使用している地域住民の人たちは、日々この路線に危険を感じながら利用しているのが現状です。

また、長太郎池に至る村道十駄ヶ池線においても、観光客の利用頻度の高い路線ですが一部において雨が降るたびに土砂の崩落が見受けられます。そこで、村道における危険箇所の解消に向けた取り組みや考え方を伺いたいと思います。

答 地域整備課長

坪田地区内にある村道坪田下原線、村道十駄ヶ池線などにおいて、村道に隣接した個人所有の石積みの崩落や法面の土砂崩落があることは確認しております。村道巡回時に石や土砂について撤去するなどの、通行に支障がある場合には対応しております。まずは現状の危険箇所について調査

等で把握するなどし、個人所有の箇所もありますので、解消に向けて検討してまいりますと考えております。

再

当然、村道拡幅に伴って最低限の用買を行い、路側帯等は当然民地になっているのかなというところは私も理解しております。そこで、民地であっても既に所有者が分からなかったり、亡くなっている方もいて用買も大変だと思っております。なるだけ危険箇所の調査をして、早期の所有者の調査をしていただいて、危険箇所部分の用買を進めていく考えがあるのか、あとは、今回は坪田の2路線について質問しましたが、島内においてはブロック塀等の爆裂によつて危険箇所が多々あると思っております。そういう所は、地権者に対して村から安全対策を呼びかけることができているのか併せてお伺いいたします。

答 地域整備課長

近年、阿古幹線等の整備では、ブロック積みの下部部分まで村が用地を購入してやった事例等があります。まずは全地区、石積みや法面などの危険箇所と思われる場所について目視等で調査をして、その都度、個人所有なのかどう

ら、その判定をするのは私どもでは詳しい判定ができないと思いますので、工事費についてや補助要望ができるかなどの問題点がさまざまありますので、その辺を踏まえながら、早期に現地の調査を確認してまいりたいと考えております。

沖山 肇
議員



問 永代供養墓について

現在、村が新たに進めている永代供養墓の進捗（しんちよく）状況について、今現在の様子を見ると休工状態のようですけれども、その原因を伺います。

答 地域整備課長

当初は火葬場に隣接した東京都用地を借用し、永代供養墓の設置を予定しておりましたが、継続的に借用すること

が確約されないことから、火葬場に隣接した別の用地を購入することになり現在は休工しております。

今後の予定ですが、本定例会の補正予算で上程しております予算の議決をいただきましたら、直ちに用地購入を行い、墓地等の許可に関する申請手続を行い、今年度中に工事が完了するように進めてまいります。

再

まず用地の購入ですが、その後に、墓地などの許可に関する申請も必要だということですよ。

その中で、当然基本的な設計はできていると思うんですが、永続的観点から、まず納骨堂の遺骨の収蔵数ですけれども、それはどのぐらいなのかを伺います。

答 地域整備課長

納骨は何体ぐらいということ、収納数ということだった



ので、骨つぼのまま納骨するのではなく、焼骨し粉骨した骨のみを約300体納骨できる墓地を予定しております。

問 三宅村職員住宅について

三宅村職員の世帯用職員住宅の現在の入居状況等について質問いたします。三宅村職員の世帯用職員住宅の所在、地区ごとの戸数と入居状況をお願いします。

答 総務課長

まず、村職員住宅ですが9月1日現在全部で47戸あります。うち入居戸数は36戸、空き室は11戸となっております。地区別には伊豆が5戸、阿古が19戸、その他が23戸となっております。

ご質問の世帯向け住宅ですが、全部で22戸、うち入居が18戸、空きが4戸で、地区別には阿古が3、坪田が1となっております。

再

空いている住宅があるのは分かったんですけど、これは職員が例えば入居したいところ、空いている希望の住宅に入居するということでは可能だということですよ、今空いているということはないですか、そこに例えば入居したいとしますよね、世帯を持って

帯を持っている人が、それは入居基準というのがあるんですか。空いていますから、そこに僕は入りたいとかありますよね、それはそのまま希望どおりなんですか。

答 総務課長

職員住宅の入居基準ですが規則で決まっております、三宅村の職員でかつ住宅に困窮している職員とされております。

先ほど、職員住宅は11戸空きがあるということの説明ですが、現在欠員が多く生じておりまして、一般行政職、消防職、看護職、薬剤師等を現状募集している状況です。そういった方々の確保の動向を見つつ、また職員のほうで希望があれば調整をかけて入居させていくような状況で対応しております。

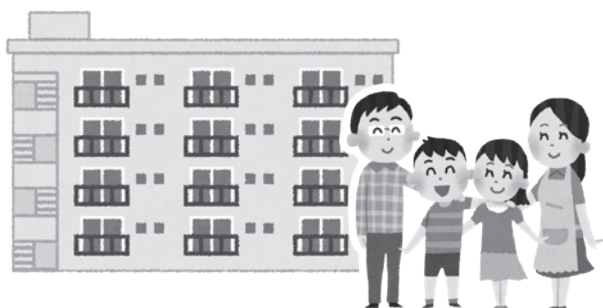
再

今、一般の世帯の人たちが入れる空いた住宅もありませんよね、その活用もできるんですか。今募集かけているみたいなんですけれども、住宅のほうってどうなんですかというのが1件だけあったんです。普通の職員住宅もあるし、その辺はどういうでもなるんじゃないのというので、直接村のほうに電話してみたほうがいいんじゃない

答 総務課長

新規採用職員の住宅の割り振りの件かと思えます。

採用試験を受験されたときに島内案内をしています。その際に、職員住宅および村営住宅も見させていただくような形をとっております。また、合格後、民間住宅を借りたいという職員もおりましたので、そういった際は島内の不動産屋さん等をご案内したところ



議長報告書

令和5年5月24日～令和5年8月22日

1. 出張関係

- 令和5年6月21日(水)～28日(水)
- 小笠原諸島日本復帰55周年記念行事出席(小笠原村)
- 令和5年7月13日(水)、14日(水)
- 全国離島振興市町村議会議長会令和5年度第一回総会等出席(千代田区)
- 令和5年7月19日(水)
- 東京都町村会・東京都町村議会議長会合同会議出席(港区)
- 令和5年7月29日(土)
- 愛らんどリーグ2023出席(江東区)

2. 会議関係

- 令和5年6月23日(金)
- 第55回全国過疎地域連盟令和5年第一回総会(書面開催)

3. 行事等・来島者関係

- 令和5年6月14日(水)
- 三宅村シルバー人材センター令和5年度定時会員総会(祝辞送付)
- 令和5年7月8日(土)
- 三宅島OWS大会2023大会出席
- 令和5年7月16日(日)
- 牛頭天王祭出席
- 令和5年7月29日(土)、30日(日)
- 第28回ふれあいらんど三宅島マリンスコール21フェスティバル出席
- 令和5年8月4日(金)
- 富賀神社大祭出席
- 令和5年8月19日(土)
- WEERIDE三宅島親子サマーキャンプ開会式出席

編集後記

令和五年第三回定例会が開催され、多くの課題について質問や要望をいたしました。

今年も観測史上最も暑い日が続き、本島においても例外なく「クーラーの使用」や「不要な外出を控えるように」など、連日のように村民に注意を呼びかけ、体調を気遣う放送が毎日のようにありました。

また、四年振りに伝統ある「富賀祭」が開催され、力強い「ワッショイ」の掛け声に心打たれたことと思います。他のイベントも開催され、関係者の方々には感謝申し上げます。「普通の日常」が戻り、日々生活することの幸せを感じます。

議会は、行政との関係を車に例えれば両輪と考えています。さらに、村民と三位一体となって「普通の日常」を持続的に実行できるよう邁進してまいります。

一方、世界に目を向けますと、起こってはならない新たな戦争が起こってしまいました。信じがたい戦争の勃発は常に弱い者が犠牲になります。報道による子供たちの痛々しい姿や悲愴感は心を痛めます。長期戦となる予想があり、ウクライナとともに心配をしています。

「普通の幸せ」の大切さを感じます。

議会が目指す三位一体による本島の未来を議員一同全力でつくりあげてまいります。

これからもよろしくお願い申し上げます。

議会だより編集委員長

佐久間 正文



第51回小金井なかよし市民まつり

フォト
ギャラリー



第283回忌絵島の法要・高遠城下まつり

●フォトギャラリーコーナーに掲載する村民の皆さまの身近な写真をお待ちしております。詳細につきましては議会事務局にお問い合わせください。

お問い合わせ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956
担当：議会事務局